2026年度における論文再入学者の２年目以降の納付金について

論文再入学者２年目以降の納付金は、セメスター制度における博士課程後期の標準修業年限超過者に準じ、以下の【表】に基づき納入していただきます。

なお、本取扱いにつきましては、セメスター制を導入していない医学研究科にも適用いたします。

【表】セメスター（半期）分　納付金一覧

《単位：円》

研究科・専攻	基本料	学位論文等指導料（1単位料相当）	納入額
総合理工学研究科	199,000	44,000	243,000
生物科学研究科	199,000	44,000	243,000
文学研究科	155,000	41,000	196,000
政治学研究科	155,000	39,000	194,000
経済学研究科	155,000	41,000	196,000
法学研究科	155,000	39,000	194,000
体育学研究科	178,000	47,000	225,000
医学研究科	199,000	53,000	252,000